



茅（かや）の育成、害虫駆除など、
茅場の再生を目的に、地元消防団と協力して行う

野火付け

👉 主な内容

広報

館報

- 小谷村で進める6次産業化……………2
- 小谷村自主防災組織育成事業補助金の補助内容を拡充しました…3
- 地域おこし協力隊のおたりと関わる5ステップ…4
- 平成30年度特定健診及び各種がん検診のおしらせ…5

- ようこそ小谷中学校・小学校へ
新着任の先生にインタビューしてきました……………8
- 小谷歴史の語り部……………9
- 梅池自然園日誌 最終章……………11

小谷村で進める6次産業化

小谷村の特産品振興のため、小谷村産の原材料を使った商品を扱う小売店を対象にのぼり旗を配布しています。

のぼり旗を店先に掲げて頂き、村全体で特産品の販売を広げていきたいと考えます。

観光に来るお客

様の地域ならではの土産品に対する需要が高まっている中で、小売店への誘客を図り、地域の資源を循環させることを目的としています。

のぼり旗は山里の恵みをイメージした温かみのあるデザインとなっています。

現在、特産品を扱う小売店へ配布を進めています。が、まだ配布されておらず、特産品



のぼりを設置したい方は、特産推進室までお問い合わせください。

◎設置場所・配布対象

小谷村産の原材料を使った商品を販売する小谷村内の小売店へ配布（無償）
※配布の際に特産品に関する

■お問い合わせ

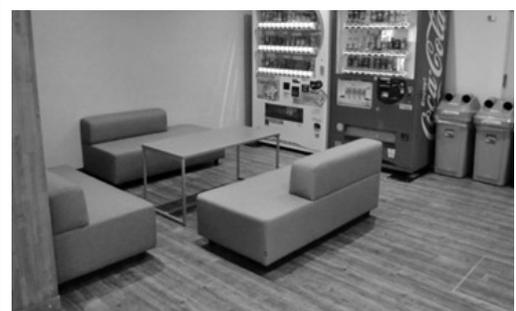
簡単なアンケートをお願いしています。アンケートは今後の特産品開発に役立てるために利用させていただきます。

特産推進室特産推進係
電話 82・2589
(担当：水野)

役場庁舎内に住民ふれあいコーナー「談話室」が完成しました

役場庁舎の多目的ホール前をリニューアルしました。

旧森林組合事務所と喫煙室だった部屋を改装し、誰でも自由にご使用いただける「談話室」として開放いたしました。役場での会議前の休憩や、お迎え待ち、お友達との待ち合わせ場所など、ご自由にご活用ください。



小谷村自主防災組織育成事業補助金の補助内容を拡充しました

(平成30年4月1日改正施行)

◎自主防災組織の現状

小谷村ではこれまでも、地域防災の要となり、災害発生においては自助・共助の中心を担う「自主防災組織」の設立や活動に対する支援を行っておりましたが、その組織率は他の市町村に比べ極端に低い状況となっております。

(H29・7・1現在組織率
大町市：89・8% 池田町
100% 松川村100% 白馬村
89・7% 小谷村35・2%)
組織率が低い原因として、

小谷村の各集落では総代(地区代表)を中心に自治活動を行っており、自主防災組織に近い活動が行なわれていたことから、あえて自主防災組織を設立する必要がなかったことが考えられます。

しかしながら、高齢化や人口減少が進む中で、災害発生時にこれまでと同じような地区活動が実施できるか不安な状況となっております。

そこで村は、さらなる村民

の防災意識の高揚と自主防災組織の強化育成、設立支援を図るため「自主防災組織の手引き」を作成するとともに、これまでの自主防災組織育成事業補助金を見直し、自主防災組織の設立及び活動上必要な防災資機材等の購入に対し、補助金が受けやすくなるよう制度を拡充いたしました。

◎補助金の内容

「自主防災組織」とは、行政区又は複数行政区による地区等の単位で組織され、地域の防災活動を行っている団体です。自主防災組織に必要な資器材や活動経費、人材育成経費に補助金を交付します。

◎補助対象事業

- (1) 防災訓練実施事業(新設)
・ 自主防災組織が実施する防災訓練に必要な費用の全部。
ただし、一の年度において10万円を限度とします。

- (2) 防災資機材購入事業(拡充)
・ 自主防災組織が消防防災活動のために整備する資器材の購入費の全額を補助します。

- ・ 補助金交付申請年度の4月1日を基準日とし、基準日における自主防災組織に加入する世帯数に1万円を乗じて得た額を上限とします。ただし、防災倉庫整備については1箇所につき50万円までです。

- ・ 一組織に対して補助の回数は通算2回とします。ただし防災倉庫整備については、村長が認める回数とします。

- (3) 防災士資格取得事業(新設)

地域の防災リーダーを養成するために地区住民が特定非営利活動法人日本防災士機構の認定する防災士の資格を取

得するために負担した費用に2分の1を乗じた額を補助します。ただし、1名につき5万円を限度とします。

- ・ 防災士の研修講座受講料(受講会場までの旅費を含む)
- ・ 資格取得試験受験料及び資格証登録料(初回分のみとする。)

- (4) 加算金

自主防災組織設立の加算金として、組織設立時に当該年度の4月1日現在の自主防災組織に加入する構成員世帯数に、1,000円を乗じて得た額を交付します。

◎各地区での取組を支援します

自主防災組織を設立したい地区や活動内容を充実したいといった内容は、お気軽に役場総務課庶務係までお問い合わせ下さい。自主防災組織の手引きの交付や各種研修等、支援を行います。

■お問い合わせ

総務課庶務係
電話 82・2024

(担当：相澤)

工業統計調査を実施します

- 工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

- 調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしく願います。

経済産業省・長野県・小谷村



工業統計キャラクター
コウちゃん

地域おこし協力隊の おたりと関わる5ステップ

住んでいる、いない、に関わらず特定の地域に関わる人を指す『関係人口』が、地域を元気にできる「第三の人口」として着目されています。

皆さんと一緒に『小谷の関係人口』について考えていきたい、そんな思いから、私たちが地域おこし協力隊が、小谷に関わるに至った経緯を、「関係

人口の5ステップ」を追いながら毎月ひとりずつご紹介していきます。

ステップ1 興味をもつ

「地方創生」の流れが生まれ、県としても市町村を支援する動きが強くなった平成26年、北安曇地方事務所に配属になりました。

管轄する大北5市町村のなかで一番行政規模が小さい小谷は注目すべき村であり、小谷自体も地方創生の取組みに対して前向きであったことから、仕事のなかで関わることで増えました。

ステップ2 愛着をもつ

愛着をもつたのは、やっぱり小谷の人柄。自分も田舎で育ったから、田舎の人の生きる力やたくましさは大好き。県職員時代に県内の色々な地域の方と関わりましたが、

小谷は、他の地域から来る人に対してのアレルギーが比較的少ないと感じました。塩の道やスキー観光で人の往来が多かったことから、人を迎える土壌が育っているのでしょうか。

ステップ3 通う

仕事で小谷に通うなかで自分のこれからについても考えるようになりました。

その頃、辰野町の実家に帰ったときのこと。外から「トーフー」と音が聞こえたんです。幼い頃、移動販売のお豆腐屋さんにおつかいに行くのが自分の仕事でしたが、中学生になった頃には、郊外のスーパーができたこともあり、来なくなっていたはず。驚いて「お母さん！お豆腐屋さんの音がする！」と言うと、母は「ああ、最近また来るんだよ」と。

その時に、「サービスが戻っている」と感じました。運動できなくなるなど、生活に不便さを感じる人が増えた時、効率性や合理性だけでは片づけられない「なければならぬサービス」があるな、と。

それがきっかけで、移動販売などの生活に必要なサービスをやりたいと思いました。

ステップ4 交流する

活動拠点を決めるうえで、大きかったのは「特定非営利活動法人ごごみ」の存在です。県職員時代に、「配食サービスを始めたい団体がある」ということを知って興味を持ち、そのポリシーにも惹かれました。

県職員を辞めると決意した時、「ごごみで手伝えることが

あれば一緒にやりたい」と申し出たところ、「一緒にやろう」と言っていたんだんです。

ステップ5 拠点をもち

ちょうどそんなタイミングで54ぶろの協力隊募集があり、色々考えた末に、今に至ります。

これから先のこと

実は、家族は長野市の飯綱高原に住んでいるので、この先ずっと小谷に住所をおけるかは正直わかりません。

けれど、長野市のもものを小谷村の人に届けたり、小谷村のものを長野市の人に届けたり、そんなモノの交流をするサービスを提供しながら、ずっと小谷村に関わっていきたくと思っています。

「小谷に関わってくれる人」という目線を村民の皆さんがもってくださると、私のように活動しやすくなる人が沢山いると思います。そんな人が現れたとき、ぜひ応援をしていただけますと幸いです。

今月はこの人！

村上 裕紀子

長野県の辰野町出身。
上越教育大学卒業後、長野県の職員として26年間勤務。
平成29年5月に54ぶろ担当として小谷村の地域おこし協力隊員に着任した。



「きっかけ」のあの人からひとこと

特定非営利活動法人
安心生活支援ごごみ

細澤 幸恵さん



『ムーさんが小谷にやってきた。笑顔がステキな賢い美人さん。そんな彼女が公務員を辞めて「ごごみ」に来るって本当?!理想と現実の違いは大丈夫かな...?とところがどっこい、地域に上手に溶け込んでいる。彼女の夢はキッチンカーで地域を回る事。近い将来、ムーさんがあなたの地域に伺います。』

平成30年度 特定健診及び各種がん検診のおしらせ

6月21日(木)から22日(金)、25日(月)から29日(金)、7月1日(日)、10月2日(火)の9日間、村内を巡回し下記の日程で健康診査とがん検診を実施します。(特定健診日以外にもがん(肺がん(CT)、子宮がん、乳がん)検診を行いますので、詳しくは各戸配布の平成30年度保健事業予定表をご覧ください。)

日 時		会 場	各種健(検)診料金
6月21日(木)	9時～11時	役場 多目的ホール	特定健診・健康診査 無料
6月22日(金)	9時～11時	役場 多目的ホール	
6月25日(月)	9時～11時	Sウェルネスクラブ小谷体育館	※ { 貧血検査 230円 心電図検査 1,600円 眼底検査 1,200円
	14時～15時	大網公民館	
6月26日(火)	*7時30分～10時30分	胃 白馬乗鞍交流センターちゃんめろ	がん検診等 肺がん検診(レントゲン) 400円
6月27日(水)	*7時30分～10時30分	胃 桐池社会体育館	
6月28日(木)	*7時30分～10時30分	胃 中土観光交流センターやまつばき	胃がん検診(バリウム) 35歳以上 1,300円
6月29日(金)	*7時30分～10時30分	胃 役場 多目的ホール	
7月 1日(日)	*7時30分～10時31分	胃 役場 多目的ホール	大腸がん検診(検便) 500円 前立腺がん検診 1,900円 肝炎ウイルス検診 500円
10月2日(火)	*7時30分～10時32分	胃 役場 多目的ホール	

*は胃がん検診実施日です。(受付時間が早くなっています。)

- 検査はすべて「長野県健康づくり事業団」に委託して実施します。
- **胃がん検診を申し込まれた方は、朝食を食べずに7時30分から8時30分までの間にお越しください。**
- ※印は追加検査となりますので、希望される方は自己負担で検査を実施することができます。

問診票の配布(5～6月中)

40歳以上の国保被保険者と、後期高齢者健康診査及び、各種がん検診を申し込まれた方には、各地区の保健指導員から問診票が配布されます。

(40歳以上の国保被保険者は全員特定健診の対象です。)

※病院ですべて受けた場合は3万円以上の負担は当たり前ですが、村の健(検)診を男性(40代)ですべて検査しても7,630円の負担で済みますのでお得です。



問診票が届いたら…

①受診日、会場、受付時間を確認

配布された問診票に、ご自分の受診日と受付時間が記載されていますのでご確認ください。

※割り当てられた受診日で、どうしてもご都合の悪い方は都合の良い日に受診してください。

※7月1日(日)は一部の地域の方を割り当てていますが、平日都合が悪く受診できない方も受診できます。

※10月2日(火)は6月に受診できなかった方を対象に実施します。

②問診票の記入

あらかじめ問診票を記入してきていただければ、**皆さんの待ち時間が短くて済みますので、他の受診者の方のためにも事前に記入をお願いします。**

その他の注意事項

- ◆ 当日は、問診票、受診券、保険証を持参のうえ、会場へお越しください。
- ◆ 村営バスが運行していない地域には、送迎車の運行を行います。問診票に運行表を同封しています。

ご家族の被用者保険(社会保険)の被扶養者の方で、小谷村国保が実施する特定健診の受診を希望される方へ

①保険証の交付先(事業主)へ「平成30年度特定健診受診券」の発行を申し込む。

②受診券が手元に届いたら、「長野県健康づくり事業団」(検査実施機関)へ予約をする。

予約電話番号 ☎ 0120-106-969

「6月に小谷村で実施する特定健診を受診したい」とお伝えください。

※予約する際は、受診券を用意してから電話をしてください。

③当日健診会場で、問診票の記載と採尿を行いますので、**保険証をもって**お越しください。

※予約せず、飛び込み受診することのないようお願いいたします。無断受診は検査機関や、他の受診者のご迷惑となります。また、予約日以外の受診もご遠慮ください。

お問い合わせ：住民福祉課福祉係 ☎ 82-2582

自動車税の納税をお忘れなく！

～ドライバー 守るマナーと納期限～

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

納税通知書は、5月上旬にお手元に届きますので早めの納付をお願いします。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、県税事務所での納付に加え、今年度から、ペイジー、クレジットカードによる納付ができるようになりました。(軽自動車を除く)

ご都合のよい方法で納付をお願いします。

なお、ペイジー、クレジットカードによる納付をされた場合は、領収書・納税証明書が発行されません。納付後すぐに車検を受ける場合や、納税証明書が必要な場合は、金融機関等の窓口で納付してください。

■お問い合わせ

係 県庁総務部税務課自動車税

電話 026・235・70

51

・ 中 信 県 税 事 務 所 大 町 事 務 所

電話 0261・23・65

05

自動車税の納付方法について 今年からクレジットカード・ペイジーでの納付ができるようになりました。

	窓 口	クレジットカード	ペイジー (Pay-easy)
納付方法	金融機関、長野県及び新潟県内の郵便局、コンビニエンスストア、長野県の県税事務所での納付することができます。	インターネットサイト「Yahoo! 公金支払」から納付することができます。	インターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMを利用して納付することができます。
納付時の領収書・納税証明書の発行	あり	なし	なし
ご注意ください	コンビニエンスストアでの納付は使用期限があります。(使用期限は、収入済通知書に記載してあります。)	税額の外に決済手数料がかかります。	インターネットでの納付手続きには、事前に金融機関への利用申し込みが必要です。
車検用納税証明書について	車検を受ける際は、運輸支局等で自動車税の納付確認が可能となっていますので、納税証明書の提示が省略できるようになりました。ただし、納付確認ができるまで、納付後最短で5日、最長で4週間程度かかります。		

自動車事故による被害者保護制度について

自動車事故対策機構 (N A S V A (ナスバ)) では、自動車事故による被害者保護の増進を目的に、国土交通省所管の独立行政法人として「重度後遺障害者への介護料の支給」及び「交通遺児等への育成資金の無利子貸付」を次のとおり行っております。

【介護料の支給】

自動車事故により「脳」、「脊髄」、「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害 (自賠法施行令別表第一の「第1級1・2号」「第2級1・2号」に認定、若しくは同程度) を持つため、日常生活動作について「常時」又は「随時」の介護が必要となった方に、次のとおり介護料を支給します。

●支給額 (月額)

・ 特I種	68,440円
・ I種	136,880円
・ II種	54,000円

【交通遺児等への育成資金の無利子貸付】

自動車事故により保護者が亡くなられたり、重度後遺障害を残すこととなったご家庭の中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金の無利子貸付を行っております。

●貸付額 (無利子)

・ はじめに一時金

・ 毎月 155,000円

・ 入学支度金 (小・中学校入学期時) 20,000円

●返還方法

44,000円

中学校卒業後から6ヶ月又は1年の据置期間経過後に月賦又は半年賦併用による20年以内での均等払い
※高校・大学等へ進学された場合、在学中は返還が猶予されます。

■お問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構長野支所

電話 026・480・05

21

URL

<http://www.nasva.go.jp>

平成30年度税務職員採用試験要綱

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

■受験資格

- 1 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度 高等学校卒業程度

■申込方法等

〔原則〕インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間

平成30年6月18日(月)午前9時～6月27日(水)「受信有効」

〔インターネット申込みがでない場合〕郵送又は持参

○問合せ先

第1次試験地を所轄する国税局(国税事務所)

■試験日

- ・第1次試験日 平成30年9月2日(日)
- ・第2次試験日 平成30年10月10日(水)～10月19日(金)

のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

■問合せ先

○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課

TEL・03・3581・5311 内線2333

午前9時00分～午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

TEL・048・600・3111 内線2097

午前8時30分～午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

防火管理新規講習会の開催について

北アルプス広域消防本部では、次の日程で防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

■期日 6月27日(水)・28日(木) 2日間

■会場 フレンド・プラザ大町2階会議室(大町市文化会館南側)

■対象 防火管理者の資格を必要とする仕事に従事している人が対象ですが、仕事

に携わっていない人でも受講できます。

■費用 3,600円(テキストと交換で27日に講習会場受付にて集金します)

■申し込み 5月14日(月)から6月15日(金)までに、受講申込書と写真1枚(縦3cm×横2.4cmを最寄りの消防署にお持ちください。

※受講願書は、最寄りの消防

署または北アルプス広域消防本部のホームページにあります。

■お問い合わせ

・北アルプス広域消防本部総務課予防係

電話22・0166

・北アルプス広域大町消防署

電話22・0119

・北アルプス広域北部消防署

電話72・0119

・北アルプス広域南部消防署

電話62・0119

今月の納税

税目 軽自動車税

期別 全期分

納期限 5月31日(木)

※口座振替を指定されている方は5月25日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。25日の定期振替ができなかった方は6月11日に再振替をさせていただきます。

平成30年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

■次回の開会予定

5月21日(月) 午前9時から

(総会 午前8時45分から)

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局 (観光振興課農林係)

電話82・2588